

保護者 各位

田原市立田原南部小学校長

近藤 智彦

新型コロナウイルス感染症防止に係る臨時休校への対応について

日頃は、本校における教育活動にご理解とご協力を賜り大変ありがとうございます。

さて、昨日は新入生を迎えて入学式を行い、その後、校内放送にて新任者の紹介や始業式を行い、新年度がスタートしました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8日（水）～19日（日）まで臨時休校措置がとられることとなりました。その措置を踏まえ、今後の対応については、下記のようにしていきたいと考えています。重ねて、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 各行事等の対応について

(1) 4月9日（木）退任式

・休校中となり実施しません。

(2) 4月13日（月）アグリ体験①（3年生・4年生）（6/8②も中止）

・休校中となり、実施しません。

(3) 4月14日（火）交通安全教室（3年生）

・休校中となり、実施しません。別日を設ける予定です。

(4) 4月18日（土）授業参観、学年懇談会、PTA総会

・旧PTA会長と協議し、中止としました。なお、PTA総会承認事項については、全保護者に資料配付し、承認を得ることで、総会での議決に代えることとします。よって、18日（土）はお休み、20日（月）は通常授業となります。

(5) 4月23日（木）歯科検診

・延期します。後日実施します（6/25予定）。

(6) 4月24日（金）手つなぎ遠足

・遠足は中止とし、通常の授業を行います。遠足中止にともない、給食を実施します。

(7) 4月27日（月）・28日（火）家庭訪問

・臨時休校中に、希望者を対象として家庭訪問をさせていただきます。すでに、家庭訪問確認票を提出していただいた方につきましては、担任から電話で調整させていただきます。追加での希望がありましたら担任まで連絡してください。授業参観並びにPTA総会が中止となりましたので、ご意見、ご要望がありましたら、この際に担任にお伝えください。

(8) 5月9日（土）親子環境整備作業、授業参観

・新旧PTA会長と協議し、親子での作業ではなく、希望者の親のみの作業に変更します。9時～11時を予定しています。よって、9日（土）はお休み、11日（月）は通常授業となります。

(9) 5月23日（土）校区合同運動会、PTAバザー

・延期します。自治会と相談し、日程を調整中です。よって、23日（土）はお休み、25日（月）は通常授業となります。

(10) 部活動について

・当面活動を中止します。

(11) 自主登校教室について

・自主登校教室の詳細については、4/7に配付された『新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中における小学校での児童への対応について（ご案内）』及び、4/8に配信したメールの通りです。

2 学校が再開した場合の体調管理について

(1) 登校前の検温と健康観察について

○登校前に各家庭におかれまして検温を行い、体調不良でないことを確認してから登校させてください。

・体温が平熱より高い場合や風邪などの症状がある場合、体調がすぐれない場合は、無理をさせず自宅で療養

してください。

- ・毎朝、健康観察票へ体温や体調を記録し、提出をお願いします。朝の健康観察時に確認させていただきます。
- ・何らかの事情でチェック表の提出ができなかった児童については、学校で検温等の確認を行います。

○登校の際には、できるだけマスクを着用させてください。

- ・使い捨てマスクの購入が難しくなっています。マスクの用意ができなかった場合は、給食当番のマスクで代用していただいてもかまいません。また、文部科学省が以下のサイトでマスクの簡単手作り方法を紹介しています。ご家庭で作られるようでしたら、参考としてください。

【アドレス】 <https://www.youtube.com/watch?v=219-0tHGje8&feature=youtu.be>

(2) 学校生活における留意事項等について

○手洗い、うがいの励行について

- ・外から教室に戻った際やトイレ使用后、給食前、清掃後等には、流水、石鹸による手洗いやうがいを行うように努めます。ご家庭でも、ご協力をお願いします。手をふくハンカチやタオルを、毎日持たせてください。

○教室環境や授業等について

- ・教室では、2方向の窓を開けるようにし、常に喚起に心掛けます。
- ・児童を向かい合わせる座席隊形は禁止し、座席の間隔をできるだけ空けるようにします。給食についても児童同士が対面となることを避けます。
- ・多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、水道蛇口等）は定期的に消毒します。
- ・感染の可能性が高い教科等（音楽科、体育科、家庭科等）では、年間指導計画の中で指導の順序を変更したり、接触を避ける学習方法の工夫等をしたりして実施します。
- ・職員もマスク着用で授業等をさせていただきます。

○お願い

- ・今後、感染者、濃厚接触者、又はその疑いがある人が増えていくと予想されます。それらの児童、家族への偏見や差別が生じないよう十分配慮します。各ご家庭でもご配慮ください。
- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事等、児童の健全な生活習慣が保てるようご配慮ください。

3 未学習事項の対応について

- ・4月から、前学年において未履修となっている内容を優先して授業を行う計画をしていました。さらに、新学年における未履修の内容が増えることが予想されますので、今後、効率的に授業を進めたり行事の簡略化をしたりすることで時間を確保していきます。
- ・前学年の教科書やノート等が必要になりますので、各担任から連絡します。紛失したり、処分してしまったりした場合は、連絡してください。
- ・未履修の内容が終了しだい、新学年の学習に入ります。
- ・今後の学習を効率的に進めていくため、臨時休業中の課題では予習の内容も含まれていますが、難しい場合につきましては、無理をなさらなくても結構です。

4 感染者が発生した場合等の対応について

- ・検査の結果、児童又はご家族に感染が判明した場合は、学校にご連絡ください。
- ・児童又は教職員に感染者が発生した場合、学校は3日間の臨時休業となり、保健所の指示のもと、県の定める消毒マニュアルに従って消毒を行います。また、感染児童又は感染児童の濃厚接触者に特定された児童については、出席停止となります。濃厚接触者の出席停止期間は、最後に濃厚接触した日から起算して2週間となります。
- ・基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童については、症状がなくても出席停止の扱いとなる場合があります。感染がご心配な場合はご相談ください。

5 その他

- ・今後も感染状況の変化等により対応に変更がある場合は、メール等で順次お知らせしていきます。
- ・ご心配なことがありましたら、担任又は教頭までご相談ください。

ご質問・ご意見：教頭（林）

電話 22-0479